

山形県飯豊町の事例

法2条

人口 8,623人(H17国調)

面積 329.6km²

	概要
運営主体	飯豊町ほほえみカー実行委員会(飯豊町社会福祉協議会)
事業目的	町営バスの利用者減への対策、交通空白地帯対策、隣接する長井市とのアクセス確保のため、平成17年12月に本格運行を開始 ※運行システムの整備に総務省「過疎地域等自立促進モデル事業費補助金」を活用
業務委託先	地元タクシー会社
利用方法	事前に会員登録し、利用の際は30分前までに「予約センター」へ申込
運行形態	まちなか線 まちなかエリアと長井市(病院等)の間のデマンド運行 中津川線 中津川エリアとまちなかエリアの間のデマンド運行 まちエリア循環線 まちなかエリアの循環運行
利用料	町内 400円又は200円(小学生、障がい者半額) 乗換割引200円あり 町外 600円又は300円(同) 乗換割引200円あり
利用状況 (平成19年度)	利用者計 20,911人 (1日当たり86.8人(60歳以上は、うち70.8人))
収支 (平成19年度)	収入 2,144万円 (運賃収入 801万円 町補助金1,273万円、広告収入他 70万円) 支出 2,144万円 (タクシー借り上げ 1,572万円、オペレータ人件費350万円、システム保守・通信費 150万円 その他)

注)飯豊町資料をもとに作成

山形県飯豊町の事例

実施体制

運行イメージ

ほほえみカー運行委員会

- デマンド交通の運行に関わる各団体の調整
- サービスの維持・改善に関する協議

事業主体: 飯豊町社会福祉協議会

- オペレータの雇用
- タクシー会社との契約(車両の借上げ)

地域住民代表(高齢者やPTA代表など)

- 住民ニーズ

飯豊町役場

- 飯豊町デマンド交通事業補助金
- 運行委員会委員

オペレータ

- 予約受付、配車手配(実務)

配車

地元タクシー会社

- 車両運行および管理(実務)
- 運行委員会委員

道路運送法第4条
乗合許可取得事業者

利用登録、予約

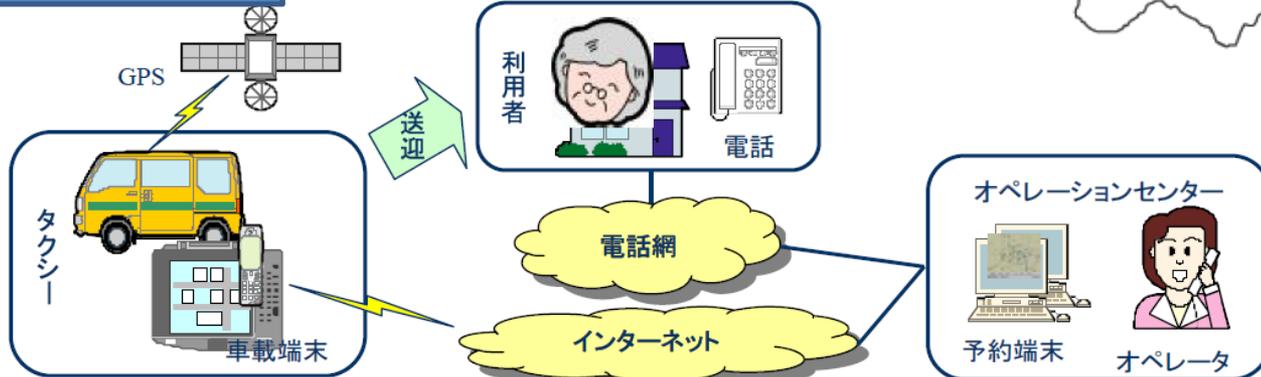
サービス

利用者(町民・町内勤務者)

- 登録、予約、サービス享受



利用の仕組み



長野県中川村の事例

法2条

人口 5,263人(H17国調)

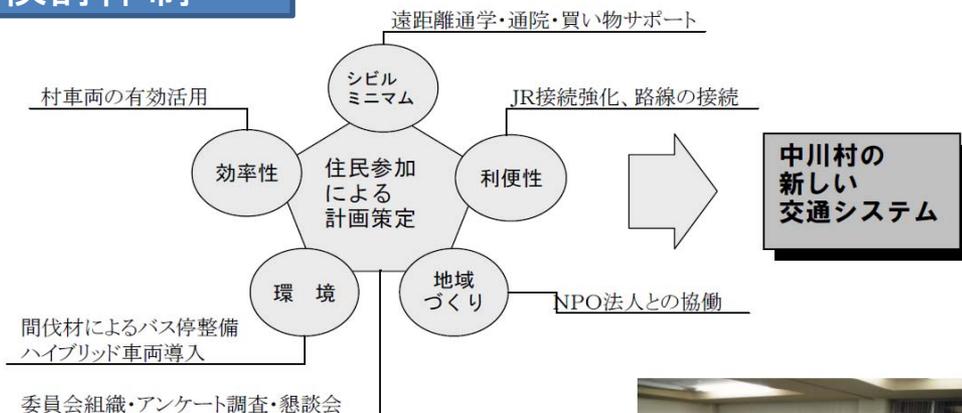
面積 77.05km²

	概要
運営主体	中川村、NPO法人ふるさとづくり・やらまいか、中川村社会福祉協議会
事業目的	各種バス(村営バス、スクールバス、児童クラブ輸送バス、患者輸送バス、村内巡回バスなど)が運行されていたが、村営バスの利用者減、バス路線のない地域への対応など、バス運行事業全体を効率的で機能的なものとするため、地域交通体系を見直し。平成16年10月実施 ※長野県「中山間地域等生活確保事業」補助金を活用
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 村営巡回バス(→NPOに運行委託) 【3路線に機能集約】 ② NPO自家用車有償運送事業(過疎地有償)(NPOが実施主体) 【村営バス空白地帯をカバー】 ③ 福祉輸送サービス(福祉有償)(社協に運行委託) 【要介護者の自家用車による送迎】
運行形態	<ul style="list-style-type: none"> ① 村営巡回バス 平日6時30分から21時まで毎日運行 ② 2日前までに事前予約 ③ 事前に会員登録、2日前までに事前予約
利用料	<ul style="list-style-type: none"> ① 1乗車大人200円(定期券販売もあり) ② 従量制(タクシーのおおむね1/2の水準) ③ 従量制(2kmまで200円、以降2kmごとに100円)
利用状況 (村営バス)	見直し前(平成15年) 9,728人 見直し後(平成19年) 33,856人
収支(村営バス) (平成19年度)	収入 2,741千円 支出 21,733千円

注)中川村資料をもとに作成

長野県中川村の事例

新体制に向けた 検討体制



交通計画策定委員会	5回開催
アンケート調査	2回実施
地区・各種団体説明会	49回開催



交通の状況(JR)



車両



村営巡回バス



福祉有償輸送

職名	氏名等	備考
アドバイザー		
県生活交通確保支援アドバイザー	富樫 慎	(株)地域総合研究所主任研究員
老人クラブ連合会	3名	
商工会	1名	
小中学校PTA	3名	
総代会(地域住民代表)	3名	
村社会福祉協議会	1名	
オブザーバー		
国土交通省長野運輸支局	1名	
県企画局交通政策課	1名	
上伊那地方事務所総務課企画振興係	1名	
伊那バス(株)	1名	

徳島県上勝町の事例

法2条

人口 1,955人(H17国調)

面積 109.68km²

	概要
運営主体	上勝町
事業目的	タクシー会社の休業(平成14年)により、身近な「足」の確保が急務となったため、構造改革特区制度を活用し、社会福祉協議会に事業委託することにより福祉有償輸送事業を開始(平成15年10月)。 (同特区制度は、平成16年5月に全国展開されている) (平成18年4月より運行委託先をNPO法人 ゼロ・ウェイストアカデミーに変更)
業務委託先	NPO法人 ゼロ・ウェイストアカデミー
利用方法	365日運行 6:00~20:00 会員登録制 原則平日の8:30~17:00に予約を行う。
利用料	運賃 1km当たり100円 迎車料金 100円(利用の依頼を受けて、利用会員宅まで迎えに行く料金) 時間待ち料金 100円/10分(利用中に買い物等時間待ちがあった場合)
利用状況	(平成19年度) 716回(延べ958名) (登録運転手20名、登録車両21台)(平成20年7月1日現在)
公的支出	国・県の補助金なし 町の負担は、車両に「有償輸送車両」の掲示をするためのマグネットシール代(5万円)

注)上勝町資料をもとに作成